

須崎市公共下水道施設等運営事業

すさき家パートナー会議資料

(令和3年6月度)

令和3年7月20日

 株式会社クリンパートナーズ須崎

議 事 録

業務件名		須崎市公共下水道施設等運営事業	
日 時		令和 3 年 7 月 20 日 (火)	自 13:30 ~ 至 14:30
出席者	須崎市建設課 4 名		
	須崎市環境保全課 2 名		
	須崎市農林水産課 1 名		
	(株) クリンパートナーズ須崎 (以下 CPS) 6 名		
打合せ場所		須崎市役所	記録作成者 CPS
資料	・ 令和 3 年 6 月度すさき家パートナー会議資料 (CPS)		
打合せ事項、対策・合意事項等			
令和 3 年 6 月度すさき家パートナー会議			
1.出席者を確認した。			
2.今月のセルフモニタリングのチェック項番について			
・ 6 月度に確認すべきチェックリスト項番を確認した。			
3.経営に関する業務			
・ 6 月度の財務状況を確認した。			
・ 当月は年 4 回分割振込の下水道利用料金を計上しており、通常月と対比可能な表示を検討することを確認した。			
・ 6/24,25 労働基準法順守についてのコンプライアンス社内勉強会を実施したことを確認した。			
・ 令和 3 年 6 月末をもって CPS 代表取締役社長交代が決定し、関係各課へ書面報告を行ったことを確認した。			
・ 附帯事業の公共下水道未接続区域の接続検討について、環境保全課を通して保健所に、対象地区の浄化槽設置状況について資料依頼を行ったことを確認した。			
4.汚水管渠			
・ 6 月は、日降水量 100mm を超えた日はなく、大雨後巡視は実施していないことを確認した。			
・ 5 月度会議にて報告した 5-0-7 路線上道路の段差・ひび割れについて、道路下の下水道管渠の過年度調査結果を確認したが、道路陥没の起因となるような著しい損傷は見られなかったことを確認した。			
・ 道路陥没リスク路線及び 5-0-7 路線の点検を行い、マンホール部の浸入水のにじみ等を確認した。			
5.雨水管渠			
・ 6 月度は、須崎西部排水区 8 人孔の巡視・点検を行ったことを確認した。			
・ 人孔躯体は良好な状態であったが、6-R73 人孔にて上流管口の拔出し (50mm 以上) を確認した。			
(次項へ続く)			

打合せ事項、対策・合意事項等	
6.終末処理場	
	・6月は、降水量、流入水量ともに、過去5年と比較して低い値であったことを確認した。
	・6月は、脱水ケーキ2,857kgが発生、住友大阪セメントへの搬出はないことを確認した。
	・初沈汚泥ポンプ圧力計の修繕対応による交換を行い、取付後、正常な圧力表示を確認した。
	・No.2初沈汚泥ポンプは、メカニカルシール部へのスケール付着、し渣の絡みが進行していると推測されることから、分解整備(修繕費充当)を推奨したことを確認した。
	・水処理の機器制御シーケンサについて、バッテリーの消耗・劣化が見受けられることから、予防保全としてバッテリー交換(修繕費充当)を推奨したことを確認した。
7.クリーンセンター横浪	
	・浸出水処理施設の放流水質は、全水質項目で基準値を満足していることを確認した。
	・6月に浸出水処理施設の法定点検の水質検査を実施しており、7月度会議に結果報告を行うことを確認した。
	・浸出水処理施設 No.1 硫酸ポンプは更新準備中であるが、部品メーカーの検品不具合によって、出荷見合わせ中であり、納品遅れが生じていることを報告し、ご了承頂いたことを確認した。
	・浸出水処理施設のpH計支柱基礎部の防錆塗装を実施中であることを確認した。
	・リサイクルプラザでは、不燃粗大ごみ処理ラインの再稼働に向けて、破砕機復旧工事中であることを確認した。
8.漁業集落排水処理施設	
	・5地区の対象施設について、6/5、6/18に点検を行ったことを確認した。
	・池ノ浦処理施設原水ポンプ室内の電気プルボックスから水漏れが確認され、漏電等防止のため、ケーブル配管の更新を推奨したことを確認した。
9.雨水ポンプ場	
	・6月は点検計画の通り、各機場の月点検、週点検及び補器点検を行ったことを確認した。
	・公共ポンプ場 No.3 エンジンの過給機交換が完了し、試運転においては、良好に稼働したことを確認した
	・公共ポンプ場 No.4 エンジンの不具合は継続しており、建設課にて更新の準備をされていることを確認した。
10.その他連絡確認事項	
	・CPS 代表取締役社長の変更に伴い、建設課に変更届を提出することを確認した。(本届出に、登記写しを添付予定であったが不要とのこと)
	・管渠維持管理結果の人孔異常項目リストについて、異状の程度の判例を添付することを確認した。
	・次回、すさき家パートナー会議の日程調整をした。
	(以上)

【 目 次 】

1	出席者	1
2	開催場所、日時	1
3	セルフモニタリングについて	2
4	経営のモニタリング結果（令和3年6月度）	3
4.1	財務管理	3
4.2	内部統制	3
4.3	情報公開	3
4.4	その他	3
5	維持管理のモニタリング結果（令和3年6月度）	4
5.1	污水管渠	4
5.2	雨水管渠	12
5.3	終末処理場	18
5.4	クリーンセンター横浪	21
5.5	漁業集落排水処理施設	25
5.6	雨水ポンプ場	28
6	その他連絡事項	30

1 出席者

団体	所属	出席者
須崎市	建設課	4名
	環境保全課	2名
	農林水産課	1名
株式会社クリンパートナーズ須崎 (CPS)	取締役	1名
	企画管理部	1名
	調査計画部	1名
	施設管理部	3名

2 開催場所、日時

場所：須崎市役所 会議室

日時：令和3年7月20日（火）13時30分～

3 セルフモニタリングについて

今月のCPSによるセルフモニタリングは、主に以下の内容について行った。
(6月度の確認チェックリストは末尾に添付)
また、7/14に行ったセルフモニタリングにおける主な確認内容を次項以降に記載した。

表 3-1 セルフモニタリング確認表 (R3年6月度)

種別	項目	6月度確認チェックリスト項番
経営	第三者委託	1-3、1-5
	財務状況	1-6、1-7、1-8
	内部統制	1-11、1-13、1-14
	情報公開	1-16
	技術管理	1-17
維持管理	リスク管理	2-3、2-4
	汚水管渠	2-13
	終末処理場	終-4、終-5、終-6、終-7、終-10
	漁集処理場	漁-1、漁-2、漁-3、漁-4、漁-5、漁-10
	クリーンセンター横浪	CC-4、CC-5、CC-6、CC-7、CC-9
	雨水ポンプ場	雨P-1、雨P-2、雨P-6、雨P-7、雨P-11
	雨水管渠	雨管-4、雨管-5、雨管-7、雨管-8、雨管-10
附帯、任意	6月度該当なし	同左

4 経営のモニタリング結果（令和3年6月度）

4.1 財務管理

1) 収支結果（令和3年6月度）

- ・6月度の単月収支実績を示した。

4.2 内部統制

1) CPSの新型コロナウイルス対策

CPSが行っている主な新型コロナウイルス対策としては以下の通りである。

- ・維持管理を担う社員の居室を1Fと2Fに分けて感染リスクを分散する。
- ・ミーティング時には社員間の距離を確保する。
- ・居室入り口に消毒液を設置し小まめに使用する。
- ・マンホール内点検時、処理場施設点検時には必要に応じてフェイスシールドを装着する。
- ・須崎市終末処理場のエントランスに設置の検温器で入場者の検温を実施。

2) 法令順守

- ・現段階において法令に違反するような事項は確認されていない。（特に就業表にて労基法違反等がないか確認）
- ・CPSコンプライアンスマニュアルを基に、6/24に終末処理場勤務社員、6/25にクリーンセンター横浪勤務社員を対象に、令和3年度第2回の勉強会（主に労働基準法順守について）を行った。

3) 代表取締役社長交代

- ・令和3年6月末をもって、CPSの代表取締役社長が交代となった。新型コロナウイルス感染症対策のため、来庁挨拶等ができないため、6/22に市長、関係課に対して、現地社員による書面報告を行った。

4.3 情報公開

- ・CPSホームページに、過去の定例会の概要（議事録）、施設の維持管理状況（放流水質等）をアップしている。

4.4 その他

- ・付帯事業の一つとして提案している東川内団地地区の接続検討に関して、保健所に（環境保全課より）、浄化槽の設置状況（設置家屋、種類、人槽、設置年度等）の情報提供を依頼した。

5 維持管理のモニタリング結果（令和3年6月度）

以下に、令和3年6月度における維持管理状況のモニタリング結果を示した。

確認はチェックリストにより行い、確認資料の抜粋編を以下に記載した。

※点検管理内容の詳細は、別添の各施設管理月報、日報資料参照

5.1 汚水管渠

汚水管渠の維持管理として、当面は主に、平成29年度に実施された汚水管渠劣化調査結果を基に、以下の対象箇所の点検調査を優先的に行う。

表 5-1 点検・調査集計表

①道路陥没リスク			②管渠閉塞リスク			③-1影響度の大きい管路 (幹線管渠)			③-2影響度の大きい管路 (県道下管渠)			④腐食環境下路線 (急勾配直下管渠)		
路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長
1-0-2	HP600	10.76	5-0-13	VU200	63.45	1-0-2	HP600	155.9	5-1-3	HP250	47.55	5-6-1-1	VU200	16.35
5-0-11	VU200	52.5	5-0-13	VU200	48.05	1-0-2	HP800	99.25	5-1-4	VU200	40.55	5-5-2	VU200	22.7
5-0-1bs	VU200	24.9	5-0-1bs	VU200	33.9	1-0-3	HP600	25.35	5-1-5	VU200	23.7	5-5-5	VU200	64.4
5-0-1cs	VU200	29.95	5-6-1-1	VU200	48.95	1-0-3	VU600	28.7	5-1-6	VU200	142.45	5-5-7	VU200	37.8
5-1-2	HP250	64.55	5-6-3a	VU200	23.05	5-0-1a	VU300	56.1	5-1-1-1	VU200	78.15	5-5-8	VU200	39.9
5-0-2bS	VU200	24.95	5-7-1b	VU200	96.95	5-0-1b	VU300	60.05	5-1-4-1	VU200	64.35	5-5-9	VU200	33
5-0-2cS	VU200	35.25	5-8-1	VU200	32.2	5-0-1c	VU300	60.15	5-1-4-3	VU200	102.45	5-5-3-2	VU200	44.2
5-2-1-1a	VU200	12.85	5-9-3	VU200	26.55	5-0-1d	VU300	64.05	5-1-4-2	VU200	38.15	5-5-3-3	VU200	113.6
5-0-6-cS	VU200	30.85	5-9-4	VU200	61.55	5-0-2a	VU300	6.65	5-2-1	VU200	35	5-5-5-2	VU200	37.95
5-9-8-1	VU200	18.1	5-9-4-2	VU200	13.05	5-0-2b	VU300	52.55	5-2-2	VU200	80.35			
5-9-1-1	VU200	32.4	5-5-3	VU200	11.7	5-0-2c	VU300	58.15	5-8-1	VU200	64.15			
5-9-5-1-1a-1	VU200	33	5-5-4	VU200	13.55	5-0-3	VU250	38.05	5-4-1a-1	VU200	61.5			
5-11-1	VU200	36.95	5-5-6	VU200	64.2	5-0-4	HP250	38.35						
5-11-4a	VU200	26.3	5-5-10c	VU200	17.65									
5-11-4b	VU200	25.7												
5-11-3-1	VU200	30.6												
5-5-10a	VU200	18.35												
5-5-3-1-1	VU200	33.85												
5-5-3-4	VU200	10.85												
5-5-4-1b	VU200	17.5												
延長計		570	延長計		555	延長計		743	延長計		778	延長計		410

※1:①、②は、H29年度実施の汚水管渠劣化調査結果より集計。

※2:③、④は、H30年度事業計画図書等より集計。

※3:延長は、人孔間延長を計上し、①～④で重なる部分は若い番号(優先度高)で計上。

1) 大雨時の巡視

降雨後の巡視は、日降水量 100mm 以上を目安に実施しており、6 月度は、6 月 19 日（土）の日降水量 53.5mm（気象庁データ）が最大量であったため、巡視は実施していない。

5 月度の巡視において、大間西町に位置する 5-0-7 路線上の道路に、段差やひび割れといった陥没の兆候が見られたことを報告した。当該道路下には、汚水管渠（VP200）と雨水管渠（HP1200）が布設されていることから、道路陥没の原因となるような管渠の異状がないか過年度に実施された管渠調査結果を確認した。

結果として、道路陥没の起因となるような著しい異状は、汚水・雨水ともに確認できなかった。以下に、全体位置図及び汚水・雨水管渠の調査結果を添付する。



図 5-1 全体位置図

2) 道路陥没リスク路線の巡視・点検

道路陥没リスク路線の污水管渠及び人孔の巡視・点検を6月21日に実施した。(次項、位置図参照)

当月度の実施数量及びマンホール内目視点検における判定基準(下水道維持管理指針(実務編)2014年版)を以下に示す。

表 5-2 巡視・点検実施数量

実施日	路線番号	管種・管径	管渠 (m)	マンホール (箇所)	マンホール蓋 (箇所)
2021/6/21	5-0-7	VP200	35.65	2	2
	5-9-1-1	VU200	32.40	2	2
	5-11-1	VU200	36.95	2	2
計			105.00	6	6

表 5-3 マンホール点検及び調査における判定基準

部位	異常項目	判定基準		
		Aランク	Bランク	Cランク
蓋及び路面	路面状況	舗装版にクラックや欠けがあり、通行に支障を来たす	段差が生じている、擦付けが悪く水がたまる	蓋上部に水がたまる、道路との擦付けが悪い
	蓋の違い、ガタツキ	開閉できない	ガタツキがある	—
	蓋の破損・劣化	蓋・受け枠にクラックや欠けがある	—	—
	蓋の摩耗	表面がつるつるして通行に支障をきたす(車歩道部の蓋溝高さ2mm以下)	摩耗が大(車道部の蓋溝高さ:2~3mm以下)	摩耗が小(車道部の蓋溝高さ:2~3mm以上)
	蓋裏の錆	—	多量発錆	少量発錆
人孔全体	腐食	鉄筋露出	骨材露出	表面の荒れ
二次製品及び現場打部	破損	欠落・陥没	全体に亀裂	軽微な破損(A・B以外)
	クラック	全体がクラック(人孔全周、幅5mm以上)	部分的にクラック(人孔半周、幅2mm以上)	軽微なクラック(幅2mm未満)
	隙間・ズレ	壁厚を超えて脱却	壁厚の1/2以上のズレ	壁厚の1/2未満のズレ
	浸入水	噴き出ている状態	流れている状態	にじんでいる状態
	木根侵入	内径の50%以上	内径の10~50%未満	内径の10%未満
付帯物	調整部	調整モルタル及びリングが破損・欠落	調整モルタル及びリングのずれ・クラック	調整モルタル及びリングのずれ
	足掛金物(残存数) (本樹脂被覆)	欠落している	鉄筋が細くなっている	錆の発生
	インパート	—	インパートがない	部分的な欠落
管口部	破損	欠落・陥没	全体に亀裂	軽微な破損(A・B以外)
	クラック	管口周り全体にクラック(5mm以上)	部分的にクラック(管口半周、幅2mm以上)	軽微なクラック(幅2mm未満)
	本管突出・拔出し	100mm以上突出・拔出しがあり、流下に支障を来たす	50mm以上突出・拔出しがあり、流下に支障を来たす	50mm未満突出・拔出しがあり、流下に支障を来たす
	浸入水	噴き出ている状態	流れている状態	にじんでいる状態
	木根侵入	内径の50%以上	内径の10~50%未満	内径の10%未満
その他	臭気	ある	—	—

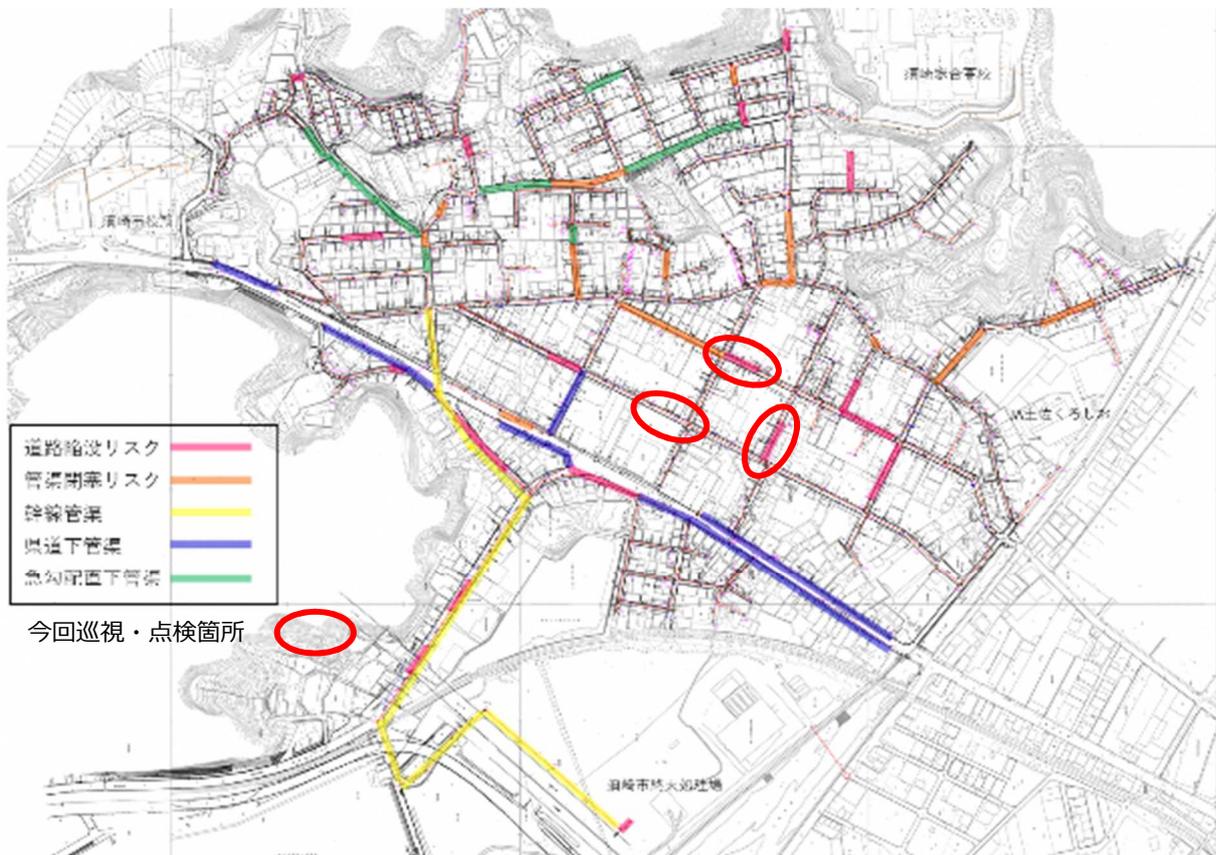


図 5-3 全体位置図



図 5-4 対象路線位置図

○巡視・点検結果

以下に、巡視・点検の代表地点の写真を添付し、異状箇所について特記事項を記す。

5-0-7 路線 S24 人孔 (H29 人孔調査 判定緊急度Ⅲ)	
直壁 - 躯体目地 浸入水 (にじんんでいる状態)	
今回点検	H29 調査
	
下流管口 浸入水 (にじんんでいる状態)	
今回点検	H29 調査
	
5-0-7 路線 S25 人孔 (H29 人孔調査 判定緊急度Ⅲ)	
上流管口 浸入水 (にじんんでいる状態)	
今回点検	H29 調査
	

5-9-1-1 路線 S177 人孔 (H29 人孔調査なし)	
斜壁 表面荒れ	管取付壁 表面荒れ
	
5-9-1-1 路線 S189 人孔 (H29 人孔調査 判定緊急度Ⅲ)	
上流管口 浸入水 (にじんんでいる状態)	
今回点検	H29 調査
	
5-11-1 路線 S240 人孔 (H29 人孔調査 判定緊急度Ⅱ)	
上流管口 浸入水 (にじんんでいる状態)	上流管口 浸入水 (流れている状態)
今回点検	H29 調査
	

○巡視点検結果による考察

5-0-7 路線は、前月の大雨後の巡視において、管路上の道路に段差が生じていたため、該当箇所（S24～S25）の人孔点検を行った。人孔内からは、人孔躯体目地と管口からの浸入水を確認したものの、道路の凹みの原因と考えられる著しい異状は確認できなかった。

その他路線のマンホール内部の異状として、劣化進行は確認されなかったが、H29 年調査時と同程度もしくは軽度の管口浸入水を確認した。

上記点検結果を踏まえ、今回点検にて目視確認した異状項目を下水道維持管理指針（実務編）2014 版に基づく判定基準を参考にリストアップし、以下に添付する。

表 5-4 人孔異状項目リスト

委託業務の名称		令和3年度 須崎市公共下水道管渠運営業務 人孔異状項目			
巡視・点検日	異状の程度	異状箇所	項目	状態	備考
令和3年6月21日	B	5-0-7路線	路面状況	ひび割れ・段差	
	C	5-0-7路線 S24人孔	マンホール蓋	少量発錆	H29人孔調査 緊急度Ⅲ
	C		直壁-躯体目地 浸入水	にじんている状態	
	C		下流管口 浸入水	にじんている状態	
	C	5-0-7路線 S25人孔	マンホール蓋	少量発錆	H29人孔調査 緊急度Ⅲ
	C		上流管口 浸入水	にじんている状態	
	C	5-9-1-1路線 S177人孔	マンホール蓋	少量発錆	
	C		斜壁 腐食	表面荒れ	
	C		管取付壁 腐食	表面荒れ	
	B	5-9-1-1路線 S189人孔	マンホール蓋	がたつき	H29人孔調査 緊急度Ⅲ
	C		マンホール蓋	少量発錆	
	C		上流管口 浸入水	にじんている状態	
	C	5-11-1路線 S27人孔	マンホール蓋	少量発錆	
	C	5-11-1路線 S240人孔	マンホール蓋	少量発錆	H29人孔調査 緊急度Ⅱ
	B		下流管口 浸入水	流れている状態	H29調査にて浸入水Bを確認
備考	異状の程度の判定基準 下水道維持管理指針（実務編）2014年版に基づく				

5.2 雨水管渠

雨水管渠の維持管理については、当面は主に、市が重要な管渠として指定している雨水幹線、ポンプ場の流入渠、放流渠を重点路線とし、以下の対象路線の巡視・点検調査を優先的に行う。
(次項、位置図の赤色で示された路線)

また、その他の管渠（暗渠のみ、位置図の青色で示された路線）についても、整備当初から40年以上経過した管渠もあり、道路陥没等の人心や都市機能に重大な影響を及ぼしかねない恐れがあるため、重点路線と合せて順次、巡視・点検を行う。

表 5-5 点検・調査の重点路線

排水区の名称	幹線、ポンプ施設の名称
多ノ郷排水区	西崎第2幹線
	終末処理場内ポンプ場の流入渠
大間排水区	大間ポンプ場の流入渠
山下排水区	山下幹線
朝ヶ谷排水区	朝ヶ谷幹線
須崎排水区	須崎ポンプ場の流入渠、放流渠
須崎西部排水区	須崎西部ポンプ場の流入渠
浜町排水区	浜町ポンプ場の流入渠

要求水準書に基づき、対象路線の下記業務について年2回の調査を行う。

- ①マンホール蓋の巡視・点検業務（圧力マンホール）
- ②マンホール内目視確認業務（圧力マンホール以外）

なお、今後の管渠調査計画としては、維持管理業務開始から2年以内に、主に重点路線を対象とした劣化調査（ドローン等を活用）を行い、管路の損傷状況等について整理する。

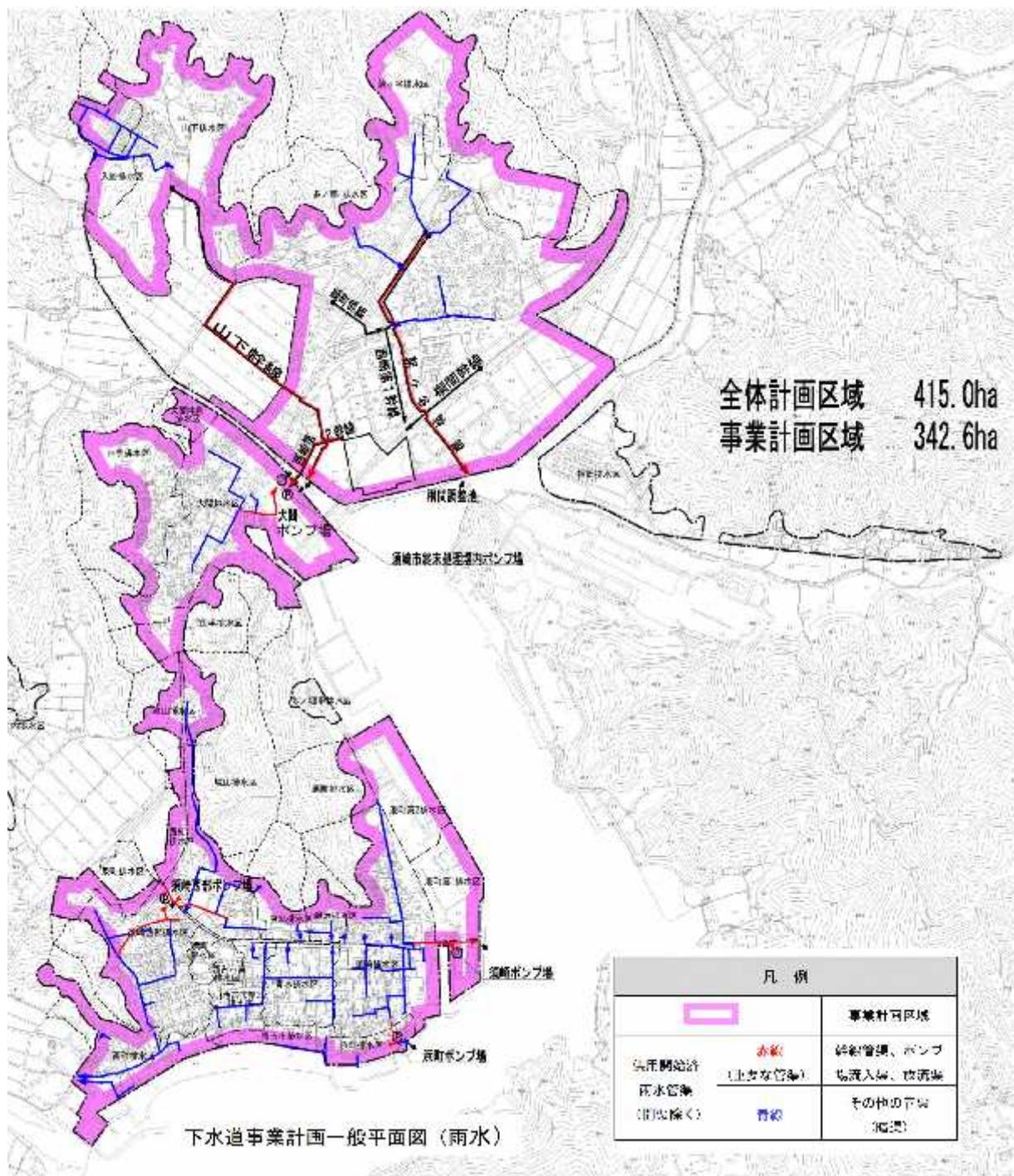


図 5-5 全体位置図

1) マンホール蓋の巡視・点検業務（圧力マンホール）

今回の巡視・点検では、圧力マンホールについて実施していない。

2) マンホール内目視確認業務（圧力マンホール以外）

雨水管渠及び人孔の巡視・点検を6月23日に実施した。（次項、位置図参照）

当月度の実施数量及びマンホール内目視点検における判定基準（下水道維持管理指針（実務編）2014年版）を以下に示す。

表 5-6 巡視・点検実施数量

実施日	路線番号	管種・管径	管渠 (m)	マンホール (箇所)	マンホール蓋 (箇所)
2021/6/23	6-3-2	HP900	76.00	3	3
	6-3-3	HP800	73.00	2	2
	6-3-4	HP800	50.00	2	2
	6-3-5	HP700	38.00	1	1
	計		237.00	8	8

表 5-7 マンホール点検及び調査における判定基準

部位	異常項目	判定基準		
		Aランク	Bランク	Cランク
蓋及び路面	路面状況	舗装版にクラックや欠けがあり、通行に支障を来たす	段差が生じている、擦付けが悪く水がたまる	蓋上部に水がたまる、道路との擦付けが悪い
		蓋の破損・劣化	蓋・受け枠にクラックや欠けがある	—
	蓋の摩耗	表面がつるつるして通行に支障をきたす(歩歩道部の蓋溝高さ2mm以下)	摩耗が大(車道部の蓋溝高さ:2~3mm以下)	摩耗が小(車道部の蓋溝高さ:2~3mm以上)
	蓋裏の錆	—	多量発錆	少量発錆
	蓋受枠	開閉できない	ガタツキがある	—
人孔全体	腐食	鉄筋露出	骨材露出	表面の荒れ
二次製品及び現場打部	破損	欠落・陥没	全体に亀裂	軽微な破損(A・B以外)
	クラック	全体がクラック(人孔全周、幅5mm以上)	部分的にクラック(人孔半周、幅2mm以上)	軽微なクラック(幅2mm未満)
	隙間・ズレ	壁厚を超えて脱却	壁厚の1/2以上のズレ	壁厚の1/2未満のズレ
	浸入水	噴き出ている状態	流れている状態	にじんでいる状態
	木根侵入	内径の50%以上	内径の10~50%未満	内径の10%未満
付帯物	調整部	調整マルチ及びリングが破損・欠落	調整マルチ及びリングのずれ・クラック	調整マルチ及びリングのずれ
	足掛金物(残存数) (本樹脂被覆)	欠落している	鉄筋が細くなっている	錆の発生
	インパート	—	インパートがない	部分的な欠落
管口部	破損	欠落・陥没	全体に亀裂	軽微な破損(A・B以外)
	クラック	管口周り全体にクラック(5mm以上)	部分的にクラック(管口半周、幅2mm以上)	軽微なクラック(幅2mm未満)
	本管突出・拔出し	100mm以上突出・拔出しがあり、流下に支障を来たす	50mm以上突出・拔出しがあり、流下に支障を来たす	50mm未満突出・拔出しがあり、流下に支障を来たす
	浸入水	噴き出ている状態	流れている状態	にじんでいる状態
	木根侵入	内径の50%以上	内径の10~50%未満	内径の10%未満
その他	臭気	ある	—	—

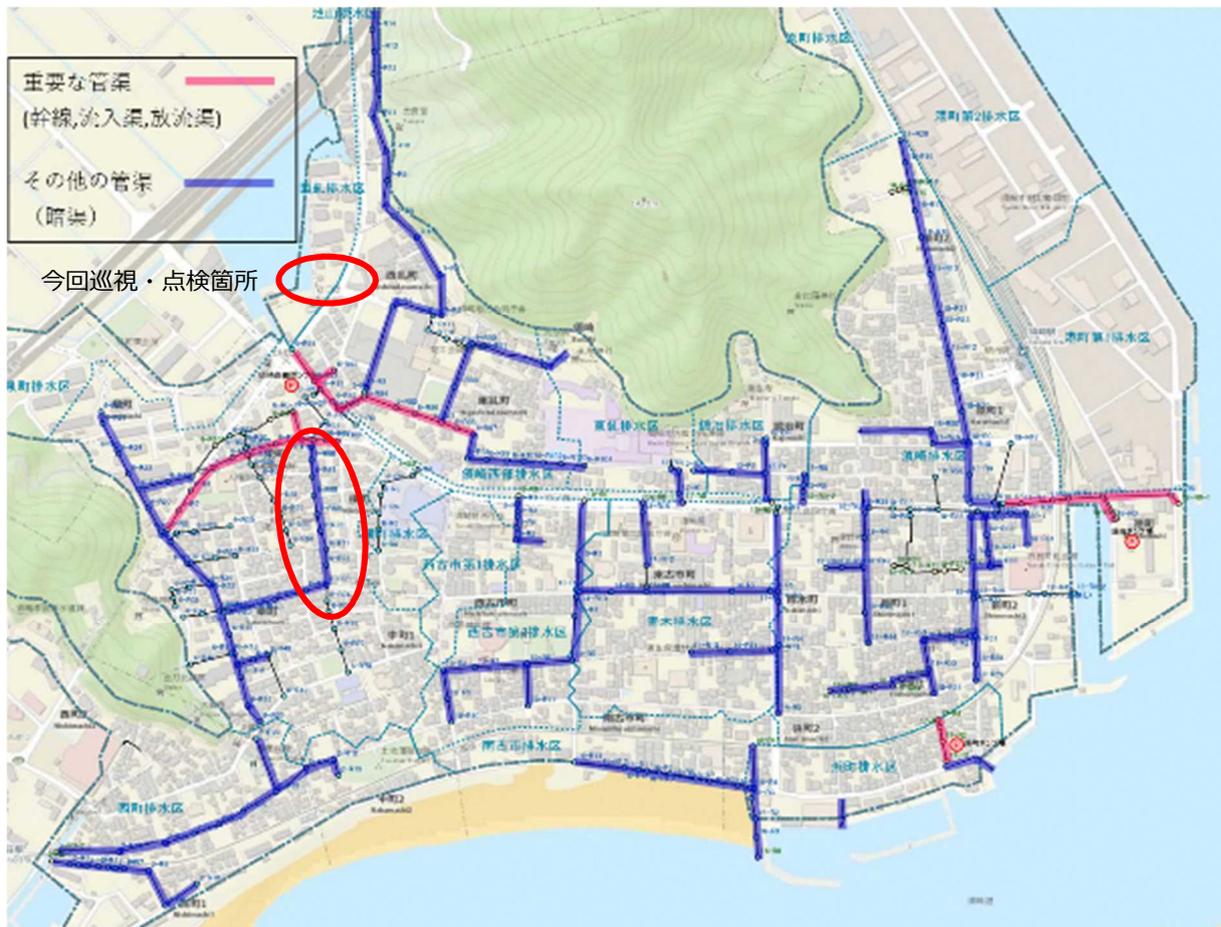


図 5-6 全体位置図

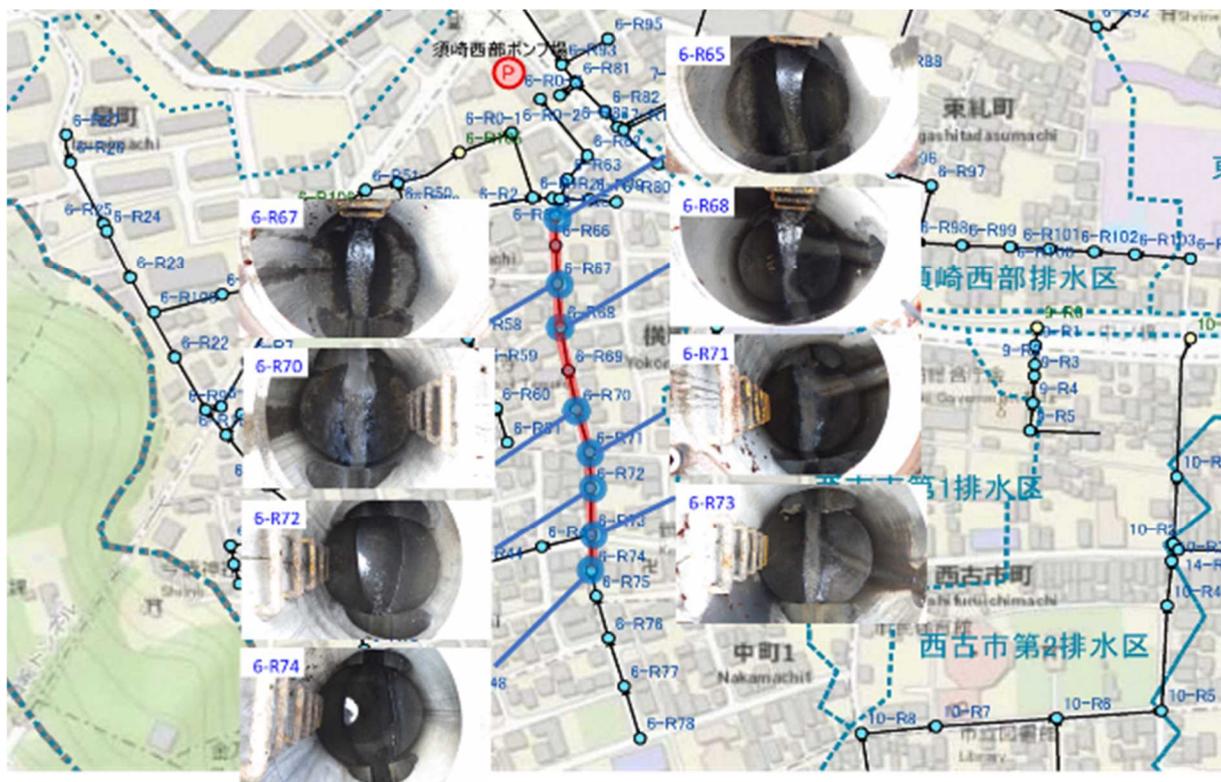


図 5-7 対象路線位置図

○巡視・点検結果

巡視・点検の代表地点の写真を添付し、異常箇所について特記事項を記す。

<p>須崎西部排水区 6-R65 人孔 マンホール蓋・受枠 多量発錆</p>	<p>須崎西部排水区 6-R68 人孔 マンホール蓋・受枠 多量発錆</p>
	
<p>須崎西部排水区 6-R73 人孔</p>	
<p>調整コンクリート 表面荒れ</p>	<p>上流管口 拔出し</p>
	

○巡視・点検結果による考察

今回点検を行った人孔について、目視確認における躯体表面の状態は良好であった。

マンホール蓋の錆が多い箇所を特記したが、緊急を要する程度のものではない。

6-R73 人孔については、枝線（HP300）の流入管口接続部の抜出しが確認された。点検時に浸入水や土砂の流入は確認できなかったものの、修繕対応の検討が必要である。

上記点検結果を踏まえ、今回点検にて目視確認した異状項目を下水道維持管理指針（実務編）2014 版に基づく判定基準を参考にリストアップし、以下に添付する。

表 5-8 人孔異状項目リスト

委託業務の名称	令和3年度 須崎市公共下水道管渠(雨水)運営業務 人孔異状項目				
巡視・点検日	異状の程度	異状箇所	項目	状態	備考
令和3年6月23日	B	須崎西部 6-R65人孔	マンホール蓋	多量発錆	
	C	須崎西部 6-R67人孔	マンホール蓋	少量発錆	
	B	須崎西部 6-R68人孔	マンホール蓋	多量発錆	
	C	須崎西部 6-R70人孔	マンホール蓋	少量発錆	
	C	須崎西部 6-R71人孔	マンホール蓋	少量発錆	
	C	須崎西部 6-R72人孔	マンホール蓋	少量発錆	
	C	須崎西部 6-R73人孔	マンホール蓋	少量発錆	
	C		調整コンクリート	表面荒れ	
	B		上流管口	接続不良	
C	須崎西部 6-R74人孔	マンホール蓋	少量発錆		
備考	異状の程度の判定基準 下水道維持管理指針（実務編）2014年版に基づく				

5.3 終末処理場

1) 流入水量の状況

6月の流入水量は下図の通りである。平均値が $389\text{m}^3/\text{日}$ 、最大値が $535\text{m}^3/\text{日}$ であった。今月は、過去5年間の値と比較すると、降水量、流入水量ともに低い値となっている。

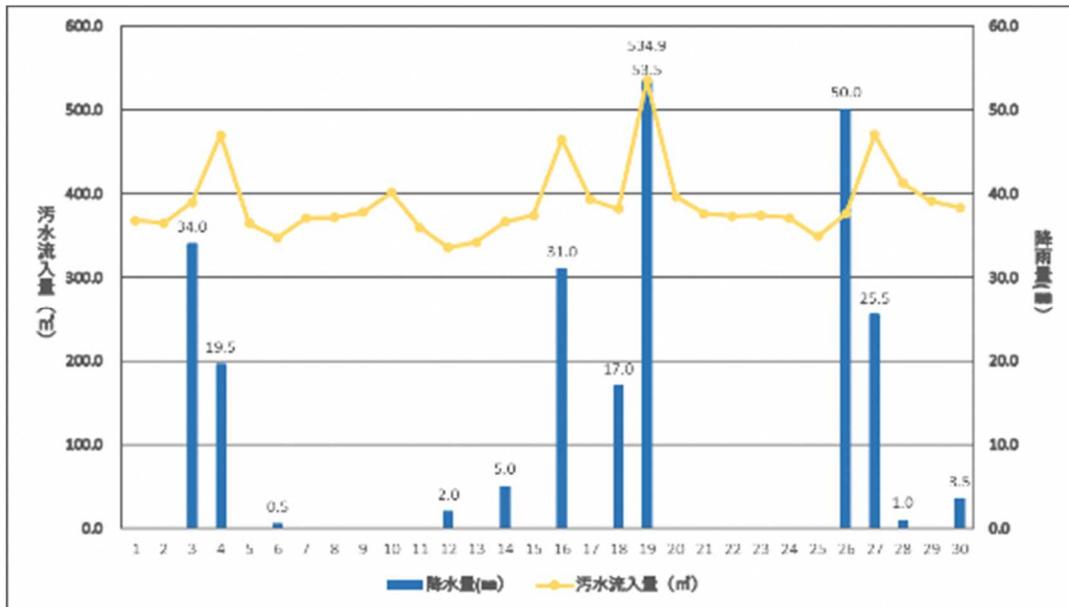


図 5-8 須崎市終末処理場の流入水量 (R3年6月)

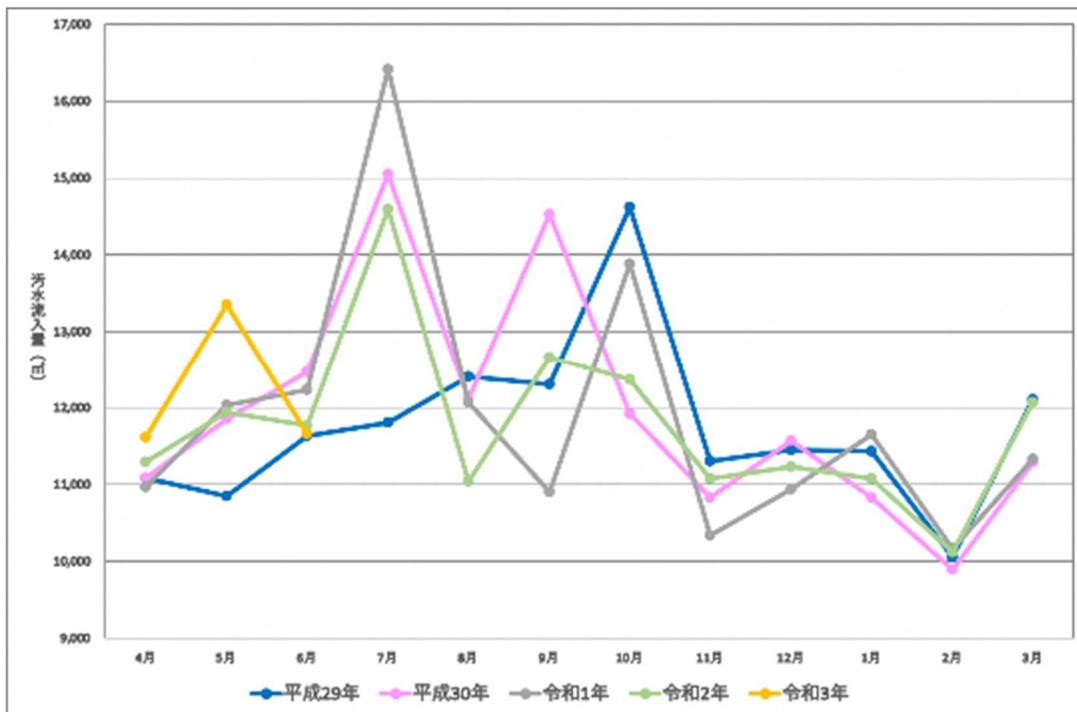


図 5-9 須崎市終末処理場の月別流入水量推移

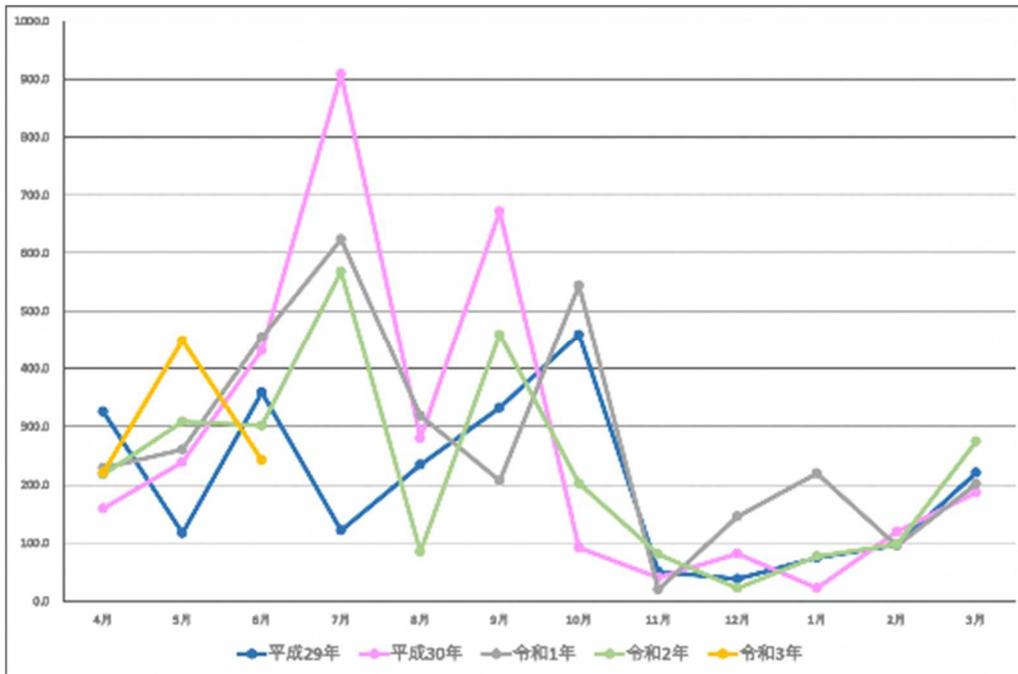


図 5-10 須崎地区月間降水量の推移 (気象庁データ)

2) 放流水質の状況

目標値としての各水質は下表の通りであり、全項目において目標値を満足していた。

表 5-9 生活環境項目水質検査結果

水質項目	単位	水質試験結果	放流目標値
pH	—	6.7	5.0 以上 9.0 以下
BOD	mg/L	0.2	15
SS	mg/L	2.9	30
大腸菌群数	個/cm ³	0	3,000 以下

3) 維持管理業務について

6月に行った点検管理の実績表を添付した。

表 5-10 終末処理場の点検管理実績表 1/2 (R3 年 6 月)

須崎市終末処理場		令和 3 年 6 月 運転管理実施表																													
項目	日・曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
機器 運転	機器点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	運転日報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	汚泥処理・脱水機運転	●			●				●			●				●			●				●			●				●	
	脱水ケーキ搬出																														
電気 点検	電気点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	汚水マンホール室ファッシング 非常通報装置点検			●							●							●							●						
機械	点検/グリスアップ/清掃 ○ 処理棟各機器 □ 機械室各機器		●							●						●								●						●	
	スクリーンユニット (スカラベ)点検	●	●	●	●			●	●	●	●				●	●	●	●				●	●	●	●				●	●	●
	汚水スクリーン点検 し渣脱水機点検		●							●																					
	DHSヘッダー管分解清掃			●																											●
	DHSろ床散水、清掃	●							●																						
	自動分析計 ○ DHSろ床処理水 分解洗浄 □ 生物膜ろ過処理							●							●								●	●					●		
	○ DHSろ床排風ダクト清掃 □ 生物ろ過膜槽カスサイト投入											●												●							
	固形塩素注入器 点検、補充	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水質 分析	平常試験									●						●							●							●	
	中試験		●																												
	濃縮脱水試験 (月に1回、中 試験と重複しない)											●																			
備考	・濃縮脱水試験は、月毎に1度実施する。供給汚泥濃度、脱水ケーキ含水率は、脱水時毎回実施。																														
	・DHSろ床散水ヘッダー管分解清掃は、週2回、適宜汚れ具合で実施する。																														

※1：6月の脱水ケーキ発生量は2,857 kgで、住友大阪セメントへの搬出はなし。

※2：その他、脱水機点検、処理棟各機器点検等を実施（別途6月作業実施表参照）

4) 機器の点検結果による考察

・初沈汚泥引抜ポンプの圧力計の交換を行ったが、表示レンジが適切なものを選定した結果、低流量時においても正常に圧力表示となることを確認した。

・No. 2 初沈汚泥引抜ポンプにおいて、メカニカルシール部に使用しているオイルの減少量が増加していることが確認されている。No. 1 と同様に、こちらのポンプにおいてもメカニカルシール部へのスケール付着が進行し、正常な軸封性能が失われつつあるものと推測される。し渣絡みも進行していると考えられることから、時期を見て整備の必要があると思われる。

・NO. 1・2 ろ過水ポンプのグランド部から水漏れが発生している。メーカーによる点検、補修を推奨する。

・場内水処理の機器制御を行うシーケンサーに使用されている内部バッテリーの消耗、劣化が見受けられる。バッテリーが機能不全となった場合に、プログラム消失により正常な水処理が行えなくなる可能性があり、修理費用が高額となることも予想されることから、予防保全としてバッテリー交換を推奨する。

上記点検結果を踏まえ、修繕推奨機器リストを添付した。

表 5-11 修繕推奨機器リスト（須崎市終末処理場）

委託業務の名称	令和3年度 須崎市終末処理場運転維持管理等包括的民間委託業務 修繕推奨項目					2021年7月12日改定	1/1
提案日	件数	緊急度	対象箇所	推奨内容	概算金額	完了日	備考
令和3年2月18日	1	A	No.2初沈汚泥引抜ポンプ	分解整備			オイル消費量増加
令和2年5月20日	2	B	No.1、2ろ過水ポンプ	更新or運用変更			
令和3年5月10日	3	B	水処理シーケンサー	バッテリー交換（6箇所）			
備考	緊急度の判定基準 S：不具合を生じている、または生じる可能性が高く代替機器がないため早急に実施を要求するもの A：不具合の可能性があり、水処理・汚水処理に対する影響が大きく1年以内を目処に実施を要求するもの B：水処理・汚泥処理に対する影響があり、今後2～3年以内に実施を要求するもの C：直ちに水処理・汚泥処理に影響する可能性が低く、5年程度内に実施を要求するもの						

5.4 クリーンセンター横浪

1) 浸出水処理施設の放流水質の状況

毎月1回の水質検査結果は下表の通りであり、全項目について基準値を満足している。

表 5-12 浸出水処理施設の放流水質の試験結果

水質項目	単位	水質試験結果	排水基準値
pH	—	7.2	5.8以上8.6以下
BOD	mg/L	<0.5	20mg/L以下
COD	mg/L	2.4	20mg/L以下
SS	mg/L	<1	20mg/L以下
T-N	mg/L	5.6	20mg/L以下

※同時に原水のカルシウム、地下水の塩化物イオン濃度も測定しているが、異常値は確認されていない。

2) 維持管理業務について

6月に行った点検管理の実績表を添付した。

不燃ごみの前処理作業として、9月に発生したりサイクルプラザの火災を受け、不燃ごみ中の小型電子機器類の選別作業を行っている。また、不燃ごみについては、破碎機ラインが使用不可のため、最終処分場に仮置きをしている状況である。

なお、火災で被害を受けた施設、設備の補修工事のための現場事務所が5/28に設置され、不燃粗大ごみ処理ラインの再稼働に向けて作業が行われている。

表 5-13 クリーンセンター横浪運転管理実績表 (R3 年 6 月)

須崎市最終処分場		令和 3 年 6 月												運転管理実施表																	
項目	日・曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
機器 運 転	運転日誌		●		●			●	●		●			●	●		●				●		●	●				●	●		
	機器点検日誌							●						●								●							●		
	第一モニタリング井戸ポンプ 自動 運転 開始							●							●							●							●		
	第一モニタリング井戸ポンプ 自動 運転 停止				●							●								●											
	第一凝集沈殿槽汚泥引抜ポンプ 手動運転(5分)							●							●							●							●		
	機器切替																												●		
	非常放流各弁開閉(遮断弁 ・仕切弁・調整槽上部)		●																												
	固形塩素注入器 点検、補充				●			●				●			●				●			●		●					●		
	凝集助剤溶解装置 ストレーナ分盤清掃		●							●							●								●						
	水質 分 析	水質分析週報										●																			
水質分析月報																								●							
pH計点検					●														●												
第一混和槽他pH計洗浄			●					●				●			●	●					●			●					●	●	
そ の 他	遮水シート確認							●						●							●							●			
	汚泥貯留槽水抜き		●														●													●	
	場内外清掃		●	●			●	●		●			●	●	●				●		●	●	●					●	●		
	場内外草刈								●																●					●	

3) リサイクルプラザの点検結果による考察

- ・空気圧縮機（コンプレッサー）運転時に異音及び油漏れ等があり、本施設は運転当初より交換等が一度も行われていないということなので、更新を推奨する。
- ・エアドライヤー（空気除湿器）も動作不良を起こして停止することが数回みられ、本施設も運転当初より交換等行われていないということなので更新を推奨する。
- ・資源受入れC/V及び手選別受入れC/Vの減速機は、油漏れ及び運転時のギア付近異音発生が生じている。本施設についても更新を推奨する。

表 5-14 修繕推奨機器リスト（リサイクルプラザ）

委託業務の名称	令和3年度 須崎市クリーンセンター横浪運転維持管理等包括的民間委託業務 リサイクルプラザ 修繕推奨項目						2021年7月12日改定	1/1
提案日	件数	緊急度	対象箇所	推奨内容	概算金額	完了日	備 考	
令和2年12月23日	1	S	空気圧縮機（コンプレッサー）	更新			整備不備（油漏れ）	
令和2年12月23日	2	S	エアドライヤー	更新			動作不良	
令和3年3月23日	3	A	給水ポンプユニット	更新			老朽化（要後継機選定）	
令和2年12月23日	4	A	資源受入れC/V減速機	更新			油漏れ、異音	
令和2年12月23日	5	A	手選別受入れC/V減速機	更新			油漏れ、異音	
備 考	緊急度の判定基準 S：不具合を生じている、または生じる可能性が高く代替機器等がないため早急に実施を要求するもの A：不具合の可能性があり、水処理・汚水処理に対する影響が大きく1年以内を目処に実施を要求するもの B：水処理・汚泥処理に対する影響があり、今後2～3年以内に実施を要求するもの C：直ちに水処理・汚泥処理に影響する可能性が低く、5年程度内に実施を要求するもの							

4) 浸出水処理施設の点検結果による考察

- ・ No.1 硫酸ポンプに軽度の異音と吐出量の減少が確認された。これまで部品交換、整備等の履歴が無く、ポンプヘッド部の樹脂パーツに劣化が生じているため、ポンプの交換準備中である。
- ・ 槽上部室に設置されている pH計支柱部に錆が発生し、コンクリート内部での膨張により基礎部に亀裂が発生している。この症状が悪化することを回避するため、防錆塗装を実施している。
- ・ 31日に第一凝集沈殿槽仮設配管更新業務が実施された。これにより、第一凝沈～汚泥貯留槽への汚泥移送のために設置されているサクションホースが交換され、当面の破損、汚泥漏洩の恐れが無くなった。今後も定期的な更新が推奨される。
- ・ 日報作成装置の故障により、データ収集が出来ないため、更新等による早期復旧を推奨する。
- ・ 遮水シート漏水監視システム電極切替器の液晶表示部に複数のライン抜けがあり、システム全体に不具合がある可能性があるため、メーカーによる機能診断の実施を推奨する。
- ・ 脱窒槽攪拌機は、運転電流値が定格を超えており、前回整備から約15年が経過しているため更新等を推奨する。
- ・ 再利用水給水ユニットはリサイクルプラザの運転にも必要な重要な機器である。
供用開始時より運用されており、更新時期であると思われる。
- ・ 空洗ブロワは設置以来整備歴がない。ベアリングの摩耗も進行していると考えられ、機器寿命を延ばすためにも早期の整備が望まれる。
- ・ 逆洗ポンプは設置以来更新／整備歴がない。運転不能となった場合、放流水の水質悪化に繋がるため、早期の更新が望まれる。
- ・ No.1、2 返送ポンプの仕切弁が損傷し、スムーズに作動出来なくなっているため、交換を推奨する。
- ・ 原水ポンプにおいて予備機のない状態となっている。更に1台運転不能となった場合に、水処理ができなくなる事態に至る可能性のあることから、早期の更新が望まれる。

上記点検結果を踏まえ、修繕推奨機器リストを作成した。

表 5-15 修繕推奨機器リスト（浸出水処理施設）

委託業務の名称		令和3年度 須崎市クリーンセンター横浪運転維持管理等包括的民間委託業務 修繕推奨項目				2021年7月12日改定		1/1
提案日	件数	緊急度	対象箇所	推奨内容	概算金額	完了日	備 考	
令和2年5月20日	1	S	日報作成装置	不良箇所修理（システム更新）				
令和2年5月20日	2	A	脱窒槽攪拌機	更新				
令和2年11月20日	3	A	再利用水給水ユニット	更新				
令和2年11月20日	4	A	給水ユニット受水槽	更新				
令和2年11月20日	5	A	逆洗ポンプ	更新				
令和2年5月20日	6	A	No. 1 原水ポンプ	更新				
令和2年12月23日	7	A	空洗ブロワ	分解整備				
令和2年12月23日	8	A	No. 1 第三調整槽水中攪拌機	更新			No. 2 第二調整槽水中攪拌機から変更	
令和2年6月21日	9	A	濾水シート漏水監視システム	機能診断（機器作動状況点検）			20200610濾水シート漏水監視システム不具合調査報告書参照	
令和3年6月10日	10	A	No. 1 硫酸注入ポンプ	更新			更新準備中	
令和2年5月20日	11	B	No. 2 凝集助剤注入ポンプ	更新				
令和2年5月20日	12	B	No. 1・2 返送ポンプ仕切弁	交換				
備 考	<p>緊急度の判定基準</p> <p>S：不具合を生じている、または生じる可能性が高く代替機器等がないため早急に実施を要求するもの</p> <p>A：不具合の可能性があり、水処理・汚水処理に対する影響が大きく1年以内を目処に実施を要求するもの</p> <p>B：水処理・汚泥処理に対する影響があり、今後2～3年以内に実施を要求するもの</p> <p>C：直ちに水処理・汚泥処理に影響する可能性が低く、5年程度内に実施を要求するもの</p>							

5.5 漁業集落排水処理施設

1) 6月の保守点検について

5地区の対象施設の内、戸島地区を除く4地区は6月5日、18日に維持管理を行った。また、戸島地区については6月5日に保守点検を行った。

毎月の保守点検内容は、要求水準書に定められている項目を実施し、後段に添付のチェックリストにより確認を行った。

■要求水準書の浄化槽の点検項目（毎月）

- ・浄化槽の維持管理（水質管理、機械管理、配管管理）
- ・浄化槽への薬剤投入
- ・中継ポンプ場の維持管理
- ・機器消耗品、油脂の管理

主要な点検結果は以下の通りである。

表 5-16 点検結果表

項目	点検日	池ノ浦	白浜	蜂ヶ尻	中ノ島	戸島	備考(適正值等)
放流水 透視度(cm)	6月5日	30	30	30	30	30	20cm以上
	6月18日	30	30	30	30	-	
ばっ気槽 溶存酸素(DO)	6月5日	○	○	○	○	○	1.0mg/L以上
	6月18日	○	○	○	○	-	
放流水 pH	6月5日	5.8	6.5	6.2	5.8	6.0	5.8~8.3
	6月18日	6.0	6.5	6.4	6.2	-	
消毒薬投入量	6月5日	0.5	有	有	0.5	0.5	
	6月18日	0.5	有	0.5	有	-	

表 5-17 電流値の測定結果

機器名	点検日	池ノ浦	白浜	蜂ヶ尻	中ノ島	戸島
原水ポンプ定格電流値		4.0	2.1	2.3	2.6	2.3
原水ポンプ No. 1	6月5日	2.8	1.8	1.4	1.8	1.8
	6月18日	2.8	1.8	1.4	1.8	-
原水ポンプ No. 2	6月5日	2.7	1.8	1.4	1.8	1.6
	6月18日	2.8	1.8	1.4	1.8	-
調整ポンプ定格電流値		2.2	1.5	1.3	1.7	1.3
調整ポンプ No. 1	6月5日	1.8	1.0	1.2	1.0	1.0
	6月18日	1.8	1.0	1.0	1.0	-
調整ポンプ No. 2	6月5日	1.8	1.0	1.1	1.0	1.0
	6月18日	1.8	1.0	1.0	1.0	-
放流ポンプ定格電流値		6.4	1.6	1.6	1.7	1.6
放流ポンプ No. 1	6月5日	5.5	1.2	1.2	1.0	1.5
	6月18日	5.5	1.2	1.2	1.0	-
放流ポンプ No. 2	6月5日	6.0	1.2	1.2	1.0	1.5
	6月18日	6.0	1.2	1.2	1.0	-
中継ポンプ定格電流値				5.8	6.8	6.8
中継ポンプ No. 1	6月5日	-		5.5	5.5	5.0
	6月18日	-		5.5	5.5	-
中継ポンプ No. 2	6月5日	-		5.5	5.2	5.0
	6月18日	-		5.5	5.0	-
ばっ気槽ブロアー定格電流値		8.4	3.0	6.0	6.0	3.0
ばっ気槽ブロアー No. 1	6月5日	8.5	2.0	3.6	3.2	2.6
	6月18日	8.5	1.8	3.6	3.5	-
ばっ気槽ブロアー No. 2	6月5日	8.5	2.0	3.6	3.5	2.4
	6月18日	8.5	2.0	3.8	3.2	-
調整ブロアー定格電流値		6.0	1.6	1.8	1.8	1.6
調整ブロアー	6月5日	3.0	1.2	1.5	1.5	1.5
	6月18日	3.0	1.2	1.5	1.5	-

2) 機器の点検結果による考察

以下に、処理施設における点検及び故障による修繕推奨機器リストを添付した。

この内、白浜地区のポンプ、フロートスイッチの交換、蜂ヶ尻地区のフロートスイッチ交換、戸島地区のフロートスイッチ交換は終了している。

池ノ浦処理施設の原水ポンプ室に設置されている電気プルボックスから水漏れが見られ、漏電等防止するため、ケーブル配管の更新について修繕推奨項目に追加した。

表 5-18 修繕推奨機器リスト（漁業集落排水処理施設）

委託業務の名称	須崎市漁業集落排水処理施設 修繕推奨項目					2021年7月12日改定	1/1
提案日	件数	緊急度	対象箇所	推奨内容	完了日	備考	
令和2年4月6日	1	S	白浜地区処理施設	放流ポンプ、フロートスイッチ交換	令和2年4月16日	動作不良（老朽化）	
令和3年1月15日	2	S	蜂ヶ尻地区処理施設	フロートスイッチ交換	令和3年1月21日	動作不良（老朽化）	
令和3年4月27日	3	S	戸島地区中継ポンプ場	フロートスイッチ交換	令和3年5月2日	動作不良（老朽化）	
令和3年7月12日	4	S	池ノ浦処理施設	電線ケーブル配管更新		電線収納配管より水漏れ	
令和3年1月15日	5	A	蜂ヶ尻地区処理施設	パトライト		回転不良（点灯正常）	
令和2年2月15日	6	B	中ノ島地区処理施設	配管修繕		配管破損（老朽化）調整ポンプ槽から沈殿分離槽までの配管	
備考	緊急度の判定基準 S：不具合を生じている、または生じる可能性が高く代替機器等がないため早急を実施を要求するもの A：不具合の可能性があり、水処理・汚水処理に対する影響が大きく1年以内を目処に実施を要求するもの B：水処理・汚泥処理に対する影響があり、今後2～3年以内に実施を要求するもの C：直ちに水処理・汚泥処理に影響する可能性が低く、5年程度内に実施を要求するもの						

5.6 雨水ポンプ場

1) 今月の保守点検について

下表のと通りの日程で、各施設の維持管理を行った。

毎月の保守点検内容は、要求水準書（または業務特記仕様書）に準じて行い、後段に添付のチェックリストにより確認を行った。

表 5-19 点検実施日（6月）

機場名	月点検	週点検	週点検	補機点検
大間ポンプ場	23日	17日	29日	4日
公共ポンプ場	29日	4日	23日	17日
須崎ポンプ場	3日	14日	25日	18日
西部ポンプ場	14日	3日	18日	25日
浜町ポンプ場	4日			

表 5-20 各ポンプ場燃料貯蔵状況（6月）

機場名	貯蔵容量	5月		6月(今月)		燃料増減
	屋外タンク (KL)	屋内タンク (L)	屋外タンク (KL)	屋内タンク (L)	屋外タンク (KL)	屋外タンク (KL)
大間ポンプ場	10	610	9.7	580	9.7	0.0
公共ポンプ場	20	590×2	5.5	820×2	5.0	0.5
須崎ポンプ場	10	550	9.5	550	9.4	0.1
西部ポンプ場	5	500	4.40	660	4.00	0.4
浜町ポンプ場 (自家発電機)	390L	390		390		0.0

*燃料増減は、月点検時の屋外燃料タンク増減量のみの数値

(黒-増 赤-減)

2) 修繕推奨項目表

6月の点検結果から作成した修繕推奨機器リストを以下に添付した。

表 5-21 修繕推奨機器リスト (各雨水ポンプ場)

機器名		番号	不良内容	重要度	機能	外観
機場名 大間ポンプ場						
原動機	①	No.3	排気温度のバランス不良有り。燃料噴射ポンプ調整が必要です。	B	○	
自家発	②		排気温度のバランス不良有り。燃料噴射ポンプ調整が必要です。	B	○	
	③		温度計故障あり。交換が必要です。	B	○	
吐出弁	④	No.3	開時、異音あり。グリス交換時期です。	C	○	
放流ゲート	⑤		放流ゲートブルボックスに腐食、破損あり。修繕が必要です。	B	○	
冷却水ポンプ	⑥		絶縁抵抗値。No.1 60MΩ No.2 95MΩ No.3 100MΩ	B	○	
床排水ポンプ	⑦		絶縁が低下しています。No.1 20MΩ No.2 20MΩ	B	○	

機器名		番号	不良内容	重要度	機能	外観
機場名 公共ポンプ場						
原動機	①	No.3	排気温度のバランス不良あり。燃料噴射ポンプ調整が必要です。	B	○	
	②	No.2・3	温調弁固着あり。分解整備が必要です。	B	○	
吐出弁	③		吐出弁水位計故障あり。腐食に対応した新規水位計の設置が必要です。	B	○	
放流ゲート	④	No.1・2	放流ゲート故障あり。修理が必要です。	B	○	
ポンプ	⑤	No.2	電動ポンプ軸受部、錆多し。修理が必要です。	B	○	
空気槽	⑥	No.3	空気槽ドレン抜き弁固着あり。修理が必要です。	B	○	
冷却水ポンプ	⑦	No.3	逆止弁機能不全あり。点検整備又は交換を推奨致します。	A	○	
	⑧		絶縁抵抗測定値。No.3 40MΩ No.4 10MΩ 予備20MΩ	B	○	
高架揚水ポンプ	⑨		絶縁が低下しています。No.1 0.4MΩ No.2 5.0MΩ	A	○	
No.3 No.4 エンジン	⑩		定格回転数900rpm対しクラッチ接続時No.3No.4エンジン共に690~740rpmで変動し、エンジンの回転数が上昇しません。当面は現状にて排水運転をいただき、早期の分解整備、交換を推奨致します。令和2年10月に報告済です。	S	○	
No.3エンジン	⑪		冷却水電磁弁空気漏れあり。交換が必要です。	B	○	
し道スキップホイス	⑫		故障、動作不良あり。調査、修理が必要です。	C	○	

機器名		番号	不良内容	重要度	機能	外観
機場名 須崎ポンプ						
外部設備	①		除塵機、沈砂掻揚機共にチェーン発錆あり。塗装(取替)の必要です。	C	○	
放流ゲート	②		故障 動作不良有り、修繕必要です。	B	○	
原動機	③	No.2	温調弁 一部固着あり。分解整備が必要です。	B	○	
吐出弁	④	No.2	運転時、異音あり。グリス交換時期です。	C	○	
冷却水ポンプ	⑤		絶縁抵抗測定値。No.1 100MΩ No.2 100MΩ No.3 100MΩ	C	○	
床排水ポンプ	⑥		絶縁抵抗測定値。No.1 100MΩ No.2 100MΩ	C	○	

機器名		番号	不良内容	重要度	機能	外観
機場名 西部ポンプ場						
吐出弁	①	No.4	運転時、異音あり。グリス交換時期です。	C	○	
原動機	②	No.1・3	温調弁固着あり。分解整備が必要です。	B	○	
	③	No.2	給気圧計故障あり。交換が必要です。	B	○	
	④	No.3	温度計故障あり。交換が必要です。	B	○	
減速機	⑤	No.2	減速機油温計故障あり。交換が必要です。	B	○	
電気関係	⑥		電気室1号制水扉開度指示計故障あり。交換が必要です。	B	○	
流入ゲート	⑦	No.2	流入ゲート開動作時に過トルク検知あり。整備が必要です。	B	○	
沈砂掻揚機	⑧		2号水中軸上下用故障ランプ点灯、砂堆積の疑いあり。整備が必要です。	B	○	
天井水銀灯	⑨		2灯 点灯せず。交換が必要です。	C	○	○
沈砂水平搬出機	⑩		現場盤、電流計故障あり。交換が必要です。	B	○	
冷却水ポンプ	⑪	No.1	ポンプ揚水能力が落ちています。今後の経過を観察します。	B	○	
	⑫		No.3絶縁が低下しています。No.1 7.0MΩ No.2 100MΩ No.3 1.2MΩ	A	○	
床排水ポンプ	⑬		絶縁が低下しています。No.1 1.4MΩ No.2 1.5MΩ	A	○	
No.2エンジン	⑭		始動空気配管にエア漏れあり。修繕が必要です。	B	○	

機器名		番号	不良内容	重要度	機能	外観
機場名 浜町ポンプ場						

重要度の判定基準

S	故障、不具合発生等によりポンプの運転に支障あり 緊急に交換、整備、修繕を要する
A	ポンプの運転には直ちに支障は無いが早めに交換、整備、修繕を要する
B	経年劣化等により部分交換、分解整備が必要なもの
C	経年劣化等により部分交換、分解整備を推奨するもの

6 その他連絡事項

1) 次回会議日程

次回すさき家パートナー会議（7月度）の日程案を示した。